

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 9 日現在

機関番号：14501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2014

課題番号：25590038

研究課題名(和文)領土紛争をめぐる日韓サーベイ実験

研究課題名(英文)Survey Experiment over Japan-Korea Territorial Dispute

研究代表者

多湖 淳(TAGO, Atsushi)

神戸大学・法学(政治学)研究科(研究院)・准教授

研究者番号：80457035

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文): 日本と韓国の間領土問題に関連する国内・国外の研究は豊富である。本格的な研究書を取り上げても、たとえば、玄大松の『領土ナショナリズムの誕生』などが存在する。しかし、領土問題をめぐる民意に関して仮想的なシナリオを被験者に提示しその反応を観察するという、サーベイ実験手法を用いた研究は、国内外問わず乏しい。また、世論が領土問題に対する政府の対応の違いをどのように認識し、かつ、その違いが仮想の国政選挙での投票行動に与える影響は、従来の研究で十分に分析されておらず、本研究はその課題を解決することを狙いとした。サーベイ実験の結果、従来有効とされてきた国際司法裁判所の判決効果が乏しいことがわかった。

研究成果の概要(英文): The research project was aimed at finding conditions when the general public can support a government that gives in to the other country in territorial dispute. We hypothesize that the ICJ judgment would ease the domestic opposition to make a compromise to the other state. While such a hypothesis is intuitive and a sort of common knowledge in International Relations, our survey experiment did not support that notion. ICJ solution seems not bring a peaceful end of territorial dispute as easy as it has been believed by International Relations scholars.

研究分野：国際政治学

キーワード：サーベイ実験 領土紛争

1. 研究開始当初の背景

日本と韓国との領土問題に関連する国内・国外の研究は豊富である。本格的な研究書を取り上げても、たとえば、玄大松の『領土ナショナリズムの誕生—「独島/竹島問題」の政治学』、朴裕河『和解のために—教科書、慰安婦、靖国、独島』や Min Gyo Koo の『Island Disputes and Maritime Regime Building in East Asia』などが存在する。特に、玄の著書は、世論調査の統計分析を行い、民意が領土問題をいかにとらえてきたのかを描写する数少ない研究書である。

しかしながら、領土問題をめぐる民意に関して仮想的なシナリオを被験者に提示しその反応を観察するという、サーベイ実験手法を用いた研究は、国内外問わずほとんど存在しない。また、世論が領土問題に対する政府の対応の違いをどのように認識し、かつ、その違いが仮定の国政選挙での投票行動にどこまで反映されるのかは、従来の研究で十分に分析されておらず、本研究がその論点を埋めることが期待される。

申請者は、本研究の実施前、科学研究費補助金・若手研究 A の資金を使って「戦争と武力行使に関する「法的説明」をめぐる国際政治と国内政治の実証分析」を実施した。その際、サーベイ実験はもっぱら戦争データセットの研究をしてきた申請者にとって未知の手法であったが、社会心理学を専攻する東京大学大学院人文社会系研究科の池田真季氏との共同研究を実施し、サーベイ実験手法の有効性を理解するに至った。

現在、外交プロセスにおける国際法の影響に関して 2 本の英語論文が完成し、Social Science Citation Index: SSCI 対象の政治学・国際関係論の雑誌に論文が掲載される状態に至っている(「An 'A' for Effort: Experimental Evidence on UN Security Council Engagement and Support for US Military Action in Japan」, in *British Journal of Political Science*, “Winning over foreign domestic support for use of force: power of diplomatic and operational multilateralism” in *International Relations of the Asia-Pacific*.)。実験デザインが領土問題に関する民意の反応を計測するのに適しているとの着想は、同手法を他のテーマに関して応用した経験による。

2. 研究の目的

本研究は、国際政治学を専門とする申請者が、社会心理学の若手研究者と研究グループを編成し、竹島・独島をめぐる領土紛争について、相手国に対する自国の譲歩や強硬的施策を日韓の両国国民がどのようにとらえるのか、明らかにする。

いわゆる「旗のもとへの結集」理論によれば、相手国に譲歩する行為は自国民から強く批判されるため、政府は領土問題において妥協的態度をとることが容易にできないと

される。これは広く受け入れられた通説であるが、領土問題での譲歩が政府に対する国民の批判を生むという点について十分な実証的証拠があるわけではない。この点、本研究はサーベイ実験手法を使用し、自国政府の譲歩を批判的に受け止める条件と寛容的に受け止める条件を精査する。また、自国政府の強硬姿勢を支持する民意がどのようにして生成されるのかを同様にサーベイ実験で解明する。

研究の目的との関連で、本研究のチャレンジ性として指摘されねばならないのは、「旗のもとへの結集」理論との関わりで、自国政府が領土問題をめぐって相手国に譲歩する場合に、国民がどの程度その譲歩に批判的な見解を有し、そして国民の間に政府の強硬的施策を求める意見が大勢を占めるようになる理由・メカニズムをサーベイ実験で解明する点にある。

たとえば、自国政府の譲歩的政策を批判し、かつ領土保全のために強硬的政策支持の意見が強まるのは、係争地域を自国領土と言わないことが愛国的でないと感じる人(「非国民」と周囲から批判されると懸念する人)が多いゆえ(=同調圧力)かもしれないし、または、公教育によって「教えられたこと」の反映として自発的にそのように思うため(=自発的愛国心)かもしれない。それぞれの可能性について適切な情報刺激を与え、また妥当な設問を用意し、調査を行う必要があると考えた。

加えて、領土問題が国民の選挙における投票選択とどのように関係するのかを解明する点も斬新なアイデアといえる。というのも、従来の国際政治学の研究では、領土問題のように国民から注目されやすい案件で為政者が政策的に失敗すると、それに国民はペナルティを与える(=選挙において当該為政者に投票せずに対抗馬に投票する)というメカニズムが存在すると信じられてきた。これは十分な実証的な裏付けを得たものではなく、あくまで「前提」に過ぎなかった(例外として、Michael Tomz の 2007 年の *International Organization* 掲載論文“Domestic Audience Costs in International Relations: An Experimental Approach”がある)が、本研究は Tomz が対象としたアメリカ以外の民主主義国である日本と韓国において、領土問題を対象にサーベイ実験を行うという新しさを有する。

3. 研究の方法

本研究は、当初平成 25 年度後半から平成 26 年度前半の任意の時期に、日本と韓国で同時に本サーベイ実験を行うこととしていたが、しかし、実社会における日韓関係の急速な悪化とともに、非常に残念なことながら、韓国側の協力研究者との連携がきわめて困難となり、日本においてのみサーベイ実験を

行うことに方針をやむを得ず切り替えた。そのかわり、大きなサンプルを使い、実験が可能になった。

基本的なシナリオとしては、竹島・独島をめくり、(1)日韓両政府が国際司法裁判所または類似の第三者仲裁機関での裁判・仲裁に合意し、同裁判所・仲裁機関が、係争地域を相手国のものとして裁定し、

- (1-1) 自国政府はそれを認めると宣言した
- (1-2) 自国政府はそれを断固として認めないと宣言した

という二種類の仮想情報をランダムに二つのグループの被験者に提示し、自国政府の反応に対する支持の程度を比較する。加えて、各被験者がその後の国政選挙での投票行動に政府の当該対応を関連付けるのか否かを観察する。

また、領土紛争の波及性(すなわち、ある領土問題の解決の在り方が、他の領土問題に波及するという類推が一般国民によって行われるのかどうか)という新しい論点にチャレンジすることを決め、その研究デザインを策定することに力を入れた。

サーベイ実験は2014年11月に実施し、以下のような研究成果を得た。

4. 研究成果

サーベイ実験の結果は目下統計的な分析段階にあり、一部は確定的な結論に至っていない。また、自由回答欄の内容分析など、データが大量なためにまだ処理が追いついていない情報項目も存在するが、以下、今のところの知見を整理する。

第一に、日韓の間の領土紛争を国際司法裁判所に持っていき解決する、または、二国間の直接交渉で解決するののかに関して、両者の間に顕著な差がないことがわかった。これは、通説からするときわめて意外なことで、大きな発見である(参考資料:調査画面例を参照)。

というのも、国際司法裁判所は、当該紛争当事国政府が対外的に妥協(コンセッション)を行うにあたり、国民の反対を抑制する中和機能を持つとされてきた(Allee and Huth “Legitimizing dispute settlement: International legal rulings as domestic political cover.” *American Political Science Review* 2006)。不利な結論があっても、それが国際司法裁判所という中立機関が出したものである以上、それに従うという考え方は、今回の実験にかかわる日本の調査対象者には浮かばなかったということになる。

第二に、国際司法裁判所の判定結果(1:係争領土は日本のものであるとの裁定、2:係争領土が韓国のものであるとの裁定、3:係争領土については判断ができず、両者の外交的な話し合いを促すもの)について情報を

得た後、日中の懸案事項である尖閣諸島について、領土紛争の解決の在り方を訪ねた。これは、中立的な司法裁判の帰結が、他国との領土紛争にも波及適用されると一般国民が類推するのか、を実証的に検討する研究ととらえることができる(参考資料:調査画面例を参照)。

通常、波及効果があるという立場が有力であるものの、と同時にリンケージが起こらないという研究も存在していたが、今回の実験の結果、波及効果の存在が確認できた。すなわち、日韓で出された結果が、日中でも同じようになると類推され、その結果として国民の態度表明に変化が生じていた。

第三に、ICJ 判決に従うべきだという意識はどういう人に多いのか、それは判決内容とどのようにリンクしているのかを、性別、年齢、学歴、年収、政府への信頼、国際関心、国際知識に関して整理した。特に、国際主義者(国際関心が高く、国際関係に関する知識が豊富で、日本政府のほかに国連を信頼する人)と孤立主義者(国際関心が低く、国際関係に関する知識が乏しく、日本政府のみを信頼する人)との対立で検証した結果、今後論文発表に値する知見が得られ、そのために現在投稿準備作業を進めている。

参考資料: 調査画面例

次のシナリオを読んで、続く各問いにお答えください。

日本と韓国が、竹島(独島)をめぐる争っています。この問題に関して、最近、国連の主要機関のひとつである国際司法裁判所(ICJ)が島の領有権がどちらにあるのか、判断を下すことになりました。その判断の主な内容は以下の通りでした。

1. 島の領有権(主権)は日本にある。
2. ただし、島の付近の資源に関しては両国が平和的に交渉で解決するべきである。

問5: あなたは、国際司法裁判所によるこの判断を支持しますが、それとも支持しませんか。あなたの考えに最も近いと思うものを1つ選んでください。

1. 支持する
2. どちらかという支持する
3. どちらかという支持しない
4. 支持しない
5. わからない
6. 答えたくない

問5-1: あなたは、前の質問(問5)で答えたとき、どんなことをもっとも強く意識していましたか。あなたが国際司法裁判所の判断を支持した、あるいは支持しなかった理由を簡潔に書いてください。

参考資料: 調査画面例

先ほど読んだシナリオについてさらにお伺いします。シナリオでは、国際司法裁判所の領有権は日本にあると判断していました。このことについて、以下の質問にお答えください。

問7: 日本政府は、今度は中国との間でもめている尖閣諸島の領有権に関して、国際司法裁判所の判断を仰ぐという決定をしたとします。その場合、あなたはこの決定を支持しますか、それとも支持しませんか。あなたの考えに最も近いと思うものを1つ選んでください。

1. 支持する
2. どちらかという支持する
3. どちらかという支持しない
4. 支持しない
5. わからない
6. 答えたくない

以上からもっとも端的に指摘されるべきは、いわゆる「リベラル国際制度理論」の限界である。国際制度が中立第三者としての判断ができ、その結果として仮に自らに不利のある判定を行っても、それを受け入れやす

くするのであれば、本実験結果のようなデータは得られないはずである。ゆえに、国際司法裁判所の国民説得効果は限定的である可能性が高い。もちろん、実験研究は外的妥当性について慎重な判断が求められ、ゆえに今後の継続的な実験研究が待たれるが、「リベラル国際制度理論」に対する強い批判材料として本研究の成果をとらえることができるだろう。

現在、国際学会での会議報告のため、複数の会議（International Studies Association や Conflict Research Society）に対してペーパープロポーザルを出している。査読審査の結果、研究発表が海外で行うことが期待されている。

また、本実験の成果は英語で論文化するプロセスにあり、早期に領域トップ誌（例えば、*Journal of Conflict Resolution* や *Journal of Peace Research*）に投稿し、査読審査を経て採択をされるよう努力する予定である。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

なし

6．研究組織

(1)研究代表者

多湖淳 (TAGO, Atsushi)

神戸大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：80457035